



平成 22 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 富 士 物 流 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 道 男
(コード：9061 東証第 2 部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 浅 田 毅
(TEL 03-5476-8672)

臨時株主総会および普通株主による種類株主総会 招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日（平成 22 年 9 月 28 日）開催の当社取締役会において、平成 22 年 11 月下旬開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）招集に係る基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会招集のための基準日の設定について

当社は、平成 22 年 11 月下旬開催予定の本臨時株主総会および本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 22 年 10 月 13 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告をすることといたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 基準日 平成 22 年 10 月 13 日（水曜日）
- (2) 公告日 平成 22 年 9 月 29 日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.fujibuturyu.co.jp/koukoku/>

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社の平成 22 年 7 月 30 日付プレスリリース（「三菱倉庫株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」）においてお知らせしましたとおり、当社は、三菱倉庫株式会社の要請により、本臨時株主総会を開催し、本臨時株主総会において、①当社の定款の一部を変更して、当社において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、および③当社の当該株式の全部（当社が保有する自己株式は除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類株式を交付すること等の議案を付議する予定です。本臨時株主総会において上記①の付議議案が決議されれば、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の付議議案における定款変更については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる当社の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする、本種類株主総会の決議が必要となります。そこで、本臨時株主総会と同日に、本種類株主総会を開催するため、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日および開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上